

令和5事業年度に係る業務実績評価集計表及び全体評価

項目	自己評価	設立団体評価
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		B
1 地域の特性に配慮した医療の提供		B
(1) 診療体制の充実	B	
(2) 行政や地域と連携した医療の提供	B	
2 医療の質の向上		A
(1) 医療職の人材確保と育成	A	
(2) 地域医療連携の推進	A	
3 患者や家族から信頼される病院に向けた取組みの推進		B
(1) 患者中心の医療の提供	B	
(2) 診療待ち時間の改善等	A	
(3) 患者・来院者のアメニティ向上	A	
(4) 患者の利便性向上	B	
(5) 職員の接遇向上	B	
4 法令等の遵守と情報公開の推進		B
(1) 法令遵守、役職員の行動規範と医療倫理の確立	A	
(2) 個人情報保護及び情報公開	B	
(3) 情報セキュリティ対策の徹底	B	
(4) 患者及びその家族の信頼向上	B	
5 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底		B
(1) 医療安全対策の充実	B	
(2) 医療安全に対する知識の向上	B	
(3) 患者との信頼関係を強化し、安全管理と事故防止対策の充実	B	
(4) ヒューマンエラーに対するシステム整備	B	
(5) 職員の自主的な業務改善や能力向上活動の強化	B	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		B
1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立		B
2 効率的かつ効果的な業務運営		B
(1) 適切かつ弾力的な人員配置	B	
(2) 職員の職務能力の向上	B	
(3) 意欲を引き出す人事評価制度の構築	B	
(4) 働きやすい職場環境の整備	B	
(5) 予算の弾力化	B	
(6) 迅速かつ的確な意思決定を行うことができる組織の構築	B	
(7) 運営改善に係る仕組みの構築	B	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		B
1 収入の確保		B
(1) 病床稼働率の向上	C	
(2) 適切な診療報酬の確保	B	
2 費用の削減		B
(1) 適正な後発医薬品の採用促進等	B	
(2) 薬品、診療材料等の適正な在庫や消費管理	B	
(3) 業務委託の可否及び契約内容や契約方法等の見直し	B	
(4) 省エネルギーの取組み	B	
(5) 契約方法や契約期間の見直し	B	
(6) 医療機器等の稼働状況把握、機器の適正配置	B	
3 経営基盤の確立		C
4 運営費負担金のあり方		B
第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためにとるべき措置		B
1 年度計画における数値目標の設定		B
2 医療機器の更新・新設に関する事項		B
第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		C
1 予算		C
2 収支計画		C
3 資金計画		C
全体評価		B